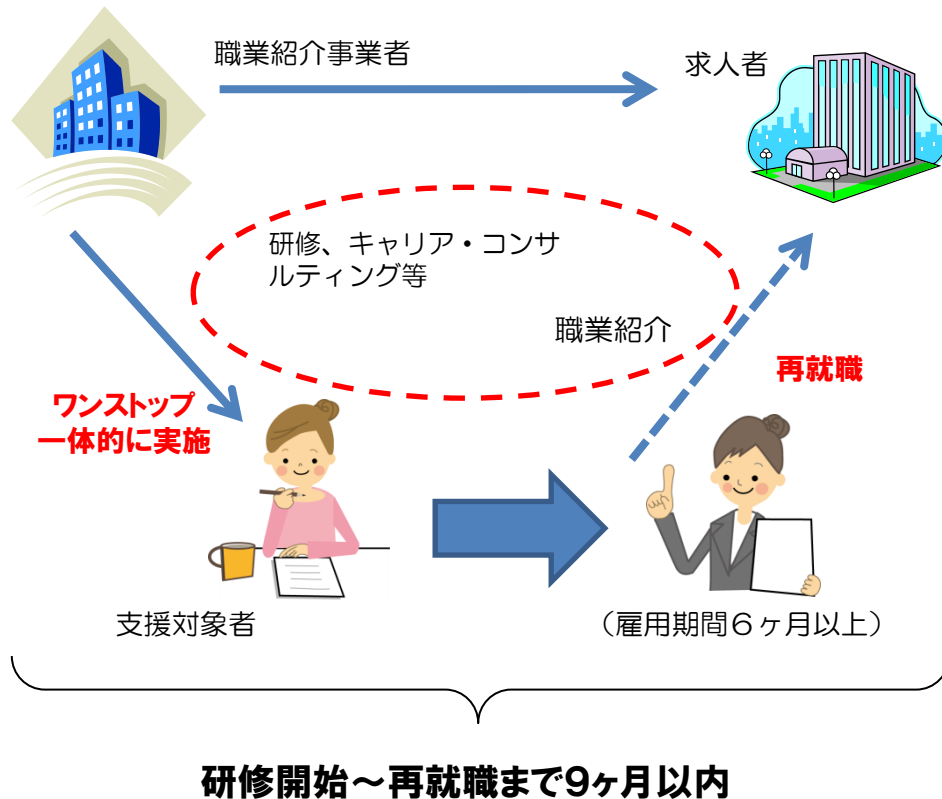


研修・職業紹介一体型再就職応援事業

- 「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)に基づき、民間人材ビジネスを最大限に活用して、育児・介護等により離職した求職者について、研修と職業紹介の一体的実施を検討の上、概算要求等に反映することとされた。
- 育児・介護等による離職者の早期再就職を支援するため、研修等と職業紹介を一体的に行う仕組みを活用したモデル事業を行う。
- 職業紹介事業者において、実効性のある研修、キャリア・コンサルティング等を行った上で職業紹介を行うことで、早期再就職を促進する。

【イメージ図】



<事業の概要>

- 支援者数(計画) 1,720人(3年間)
- 関東ブロック・近畿ブロックなどの5ブロックで実施(実施者(職業紹介事業者)を国で公募)
- 支援対象者は、育児・介護等による離職後3ヶ月以上経過した者
- 実施者(職業紹介事業者)が、支援対象者に研修等を実施し、研修開始後9ヶ月以内に職業紹介を経て再就職(雇用期間6ヶ月以上)に繋がった場合、研修等の費用の一部を支給(就職報奨費(対象者一人当たりの上限額10万円))
また、早期再就職につなげるための効果的な研修等の組み立てや就職後の相談等のフォローアップを行うキャリア・コンサルタントを配置
- 対象経費は、実施者(職業紹介事業者)が求人者と連携をして求人ニーズの把握をした上で行う、再就職に実効性のある研修、キャリア・コンサルティング等についての費用